

日の里2丁目町内会通常総会議事録

令和7年5月10日（土曜日）10:00～11:20

日の里コミュニティセンター多目的ホール

1. 総会の成立報告（A1副会長）

令和6年度日の里2丁目通常総会出席者は、町内会規約第14条に基づき、総会代議員・役員・専門職・隣組長をもって構成する。

並びに、総会代議員は町内会規約第15条に基づき、各組を単位に10世帯につき1名（端数は四捨五入）の割合で選出した総会代議員、及び各種委員・団体代表者各1名をもって構成する。

今回の通常総会の出欠者状況は、総会構成員62名の内、本日出席31名、委任状31名、合計62名で3分の2以上の出席者となった。

従いまして、町内会規約第18条に規定する定数を満たしており、本日の通常総会は有効に成立したことが報告された。

2. 会長挨拶（K会長）

最初に、日程調整の都合により急遽、10日に変更された事について説明。

本日、多数の方にお集まりいただいたことに対し感謝の言葉があった。

3. 議長選出（令和6年度A2民生委員）

議長の選出は、町内会規約第17条の規定により、代議員の中から選出することになっているので、何方かいないか問うたら、会場より執行部一任の発言があった。これを審議したところ異議なく、会長より、議長の指名をA2氏にお願いした。

4. 総会議案承認の件（会長）

会場より、関連性の問題があり、第6号の規約改正を先にしないと、不具合が生じると異議があった。審議の結果、議案審議順番を次のように変更することになった。

第6号議案を第3号議案より前に審議し、その後、第3号議案、第4号議案、第5号議案の順に審議することになった。

第1号議案 令和6年度事業報告

会長から令和6年度事業報告があった。

特に本年度は次の3点を主題として取り組んできた。

- ・自治会全般として負担軽減（担い手不足）
- ・町内会運営についての簡素化

- ・会計の仕組みや隣組長の負担軽減

特に異議なく、承認された。

第2号議案 令和6年度決算（案）

令和6年度会計の〇氏が令和6年度決算（案）を説明し、U監査から令和6年度会計監査について報告された。

令和6年度決算（案）及び監査報告を審議し、異議なく承認された。

第6号議案日の里2丁目自治会規約一部改正（案）の件（〇総括支援参与）

規約の一部改訂が提案された。

主な改訂事項

- ・第1条の名称を日の里2丁目“町内”会から、日の里2丁目“自治”会に変更する。
その名称変更に伴う各関連規約・細則の訂正
- ・第6条2項（1）総括支援参与1名を廃止する。関連する番号の変更（9）
第7条（7）も同様（削除された次の番号を繰り上げ）
第9条（1）も同様
- ・第6条2項（6）に情報統括部長1名を新設する。
第9条（6）同様
- ・第6条4項（4）防災委員1名から1名増員し、2名とする。
- ・第7条（3）書記が公報部長を兼任する関連事項を削除する。
- ・第9条（1）総括支援参与関連事項を削除。以降、順位繰上。
- ・第9条（10）情報総括担当部新設
- ・別紙2（報酬・行動規定）第1条1.（1）会長□□□□□□円に減額する。
2.（1）総括支援参与 □□□□□□円を削除。
同（1）情報統括 □□□□□□円を新設
- ・付則として、承認されたら、令和7年5月10日 “一部改訂”と加筆する。

審議する中で、次のような質問や意見が出た。

質問 情報統括部長は、どういうことをやるのか。

資料の作り方、会議の仕方や連絡等々、現在紙を中心としているが、情報ツールを活用して、自治会活動の負担軽減・効率化をはかりたい。現在、役員・専門職員ではラインで連絡を取り、資料も電子メールでやり取りしている。情報統括担当はそういう取りまとめをお願いしようと考えている（要旨）。

意見 総括支援参与という役職は残し、新たに情報担当を新設するのであれば、その（総括支援参与役）中で、活動できるのではないか。

また、〇総括支援参与の永年のご尽力に感謝したい旨の意見もあった。
議案は、審議の上、原案どおり、承認された。

第3号議案 令和7年度役員の選任（案）の件（会長）

令和7年度役員の選任は、役員・会計監査・専門職・隣組長候補者を紹介した。
これを審議し、異議なく承認された。

第4号議案 令和7年度事業計画（案）（会長）

令和7年度事業計画（案）が提案され、異議なく承認された。

第5号議案 令和7年度予算計画（案）（〇顧問・会計監査）

令和7年度予算（案）を説明し、これを審議し、異議なく承認された。

第6号議案は、先ほど済ませたので、次に令和7年度各種委員・各種団体代表者の紹介及び令和7年度日の里地区運営協議会・構成団体派遣者の紹介（会長）があった。

その他

- ・総会資料の回覧について、質問者の隣組では、以前は回ってきていたが、ここ数年は回ってきていないと質問があった。

執行部として、自治会で協議して、7年度どうするか検討すると回答があった。

- ・町内会に入らない人（隣組）が増えている。町内会の対応だけでは効果がないと思うので、市にも協力を依頼したらどうか。

執行部から、それは一番根幹のところだと回答があった。2丁目に限らず、日の里全体でも賃貸アパートやURにご入居の方の加入率が低い。移動される方もいて、市とも協議しているが、強制は出来ない。あくまでも自主参加なので、難しい点がある。

ただし、防犯灯や不燃物等々については、我々自治会員が負担しているので、共助の精神を持ち合わせる方を、自治会として啓蒙しながら包み込んでいくことも必要だと思う。市とも協議しながら、地区内事情に詳しい役員等もいるので、それぞれの隣組とコミュニケーションを取りながら意思疎通を図って行きたいと考えている。

以上